

2019 年度第 2 回ルール委員会議事録

開催日時：2019 年 12 月 8 日（日）10:00～17:00

開催場所：東京夢の島マリーナ会議室

参加委員：増田委員長、大村副委員長、前園副委員長、加藤副委員長、松原事務局長、
柴沼、日下部、桜井、岡部、山口、高野、中野、佐藤、渡辺（勝）、木内、岡嶋、
石川、宮崎、今津、稲葉、古川、南原、黒木、林、浅田、渡邊（範）、吉本
計 27 名 ※順不同、敬称略

事務局：藤本

1. <報告>小委員会活動報告

1.1 ジャッジ小委員会

- 石川小委員長から、ジャッジ認定講習会やジャッジ・クリニック開催日程、World Saling(WS)の Q&A サービス、クラス別の最も一般的な規則 42 違反、ジュリーポリシーの日本語訳を公開する予定であると説明があった。
- ジャッジ・クリニックについては、事実認定と結果・判決の導き方について、受講生と意見交換をしながら進め、理解を深めていく方針が説明された。
- 委員からはジャッジ・クリニックに期待することとして以下の意見が出された。
選手の証言の食い違いを埋めるにはどのような質問をすればよいか、どのような質問は不適切となるか（例：「内側艇にルームを与えていたか」「風位を超えていたか」というような直接的な質問、選手が見ていないのに進路変更時の角度を問う質問）、裁量ペナルティにおいて軽減加重するにはどのような事実認定が必要か、支援者の規則違反事例が増えていること、新たな付則 JA「上告を否認する大会のプロテスト委員会」が適用される場合には審問冒頭にその旨を説明できるようにすること、海外では事実認定ではコンバーシングコースという表現が増えてきていること（コリジョンコースは結論であるとの考え）。

1.2 IJIU 育成小委員会

- 前園小委員長から、現時点で、IJ/IU 候補者への国際大会への渡航費補助はないこと、国内の国際大会へ日本人 IJ 候補者が参加したこと、TOKYO2020 に向けて日本チームのルール・アドバイザーを 1 名から 2 名にしたことやトラッキング・データを即時に利用できる体制をテストイベントで試行したことの説明があった。
- 委員からトラッキング・データが審問の証拠として提出された際の取扱いについて質問があり、増田委員長・前園小委員長から、証拠として正しく評価するためにはデータの精度がどの程度かを知る必要があり、国体ではトラッキング担当者から証言を得ることもあること、バイアスがかかることを防ぐためパネルメンバーは審問前にトラッキング・データを見てはいけない、という説明があった。

1.3 アンパイア小委員会

- 本委員会において、三輪眞言氏が NU に認定された。
- 今津小委員長から、マッチレースは毎年 10 戦程度であるが、アンパイア制フリートレースが少しずつ増えているとの説明があり、岡嶋委員から七大学定期戦の事例報告があった。また、WS からフリートレースアンパイアマニュアルが発行されたことの説明があった。
- 増田委員長から、フリートレースアンパイアマニュアルの日本語訳の作成について、実施するかどうか 2020 年度の事業計画に入れているので実施を検討してもらいたいとの意見があった。
- 石川副小委員長から、2019 年 5 月 11～12 日に富山で実施されたチームレースクリニックの様子について報告があった。

1.4 規程管理小委員会

- 古川小委員長から、WS のサイトを定期的にウォッチしていることの説明があった。

1.5 外洋規則小委員会

- 大村小委員長から、2024 年パリオリンピックより男女ペア 30 フィート艇によるオフショアレースが種目

追加となったことから、情報収集を進めていると説明があった。

1.5 普及小委員会

- ・ 加藤小委員長から、指導者・選手向けルール講習会を実施予定であると説明があった。
- ・ 増田委員長からジュニア向けの講習実績について質問があり、加藤小委員長から兵庫で実施したと説明があった。増田委員長からはジュニア向けとしつつ、真の狙いは指導者へのルールの浸透であることを意識してほしいと意見があった。
- ・ 委員から、WS 主催大会ではジェンダーフリーとしてオフィサーの半分が女性であることを目標としていることから、女性オフィシャルの増加に向けた積極的な施策の実施の要望が出された。

2. <協議> 来年度事業計画

増田委員長から以下の説明があり、各小委員長は1月までに内容を確認することとした。

- ・ JSAF ビジョンとして「セーリングをもっと楽しく」が打ち出され、「もっと身近になる」「関わり続ける」「もっと強くなる」という3つの観点から、長期目標・短期目標、2020年度 JSAF 方針、アクションプランが整理されたと理解。各委員会の事業計画も、JSAF のプランとアクションに貢献することを求められている。
- ・ 2020年度事業計画案では、11の事業を計画した。JSAF ビジョンをブレイクダウンすると、これまで実施してきたものになると認識している。
- ・ 事業計画5では、アンパイア小委員会が企画・実施してきた、アンパイア制フリートレースを対象としたクリニックを追加している。チームレースにはチーフアンパイアを派遣することができるが、クリニックとして定常的に実施できるようにするには、費用がペイできるようになるという点も重要なので意識してもらいたい。
- ・ 事業計画11は新規項目である。委員候補者から、委員会の東京実開催は費用や時間の点で厳しいという声を聞いてきた。2020年度はトライアルでTV会議を実施したい。

3. <審議> 上告否認規程の運用について

加藤小委員長からの説明および質疑を行った後、委員に諮ったところ、2点の一部変更することを条件として満場一致で承認可決された。主な説明や変更箇所、質疑は以下のとおり。

○説明

- ・ 付則 JA（上告否認）の運用にあたり、「連盟が指名する者」のリストを作成することを承認いただいたが、基準を明確化するよう意見があったことから、リスト作成方法を定めた。

○一部変更箇所

- ・ 選考メンバーのうち「各水域の情報を持っている委員」は必要に応じて委員長が指名することを追記する。
- ・ リストは毎年見直すことを追記する。

○質疑

- ・ 選考メンバーは正副委員長、ジャッジ小委員会正副小委員長に加え、委員長が指名する各水域の情報を持っている委員の合計5名以上となる。各水域の情報を持っている委員は県ごとではなく、各水域で1～2名を想定している。
- ・ 「連盟が指名する者」の人数制限はない。
- ・ リストは上告否認の申請があったときに情報提供できるよう、事前に作っておくという性質のものであるのでルール委員会に報告するが、公表はしない。また、非公表のリストであるため、リストに選考された本人への通知はしない。
- ・ 大会の公式掲示板を通じて、誰がその大会における JSAF の指名する者であるかを公示する。
- ・ 「連盟が指名する者」が大会のプロテスト委員長に就任することは求めない。

4. <協議> 次期 RRS 発行形態について

前園副委員長から、次期ルールブックの発行形態について説明の後、意見が交わされた。引き続き、意見を募集するとして。主な意見は以下のとおり。

- ・ アプリデータの管理・所有者は誰か。→（前園）JSAF となる。人気規則などの集計もできる。
- ・ 広告は地域ごとに変えられるか。→（今津）広告閲覧数が数千件であれば、広告主からは広告媒体

としての評価はあまりされないとされる。

- アプリ版はオフラインでも使えるか→（前園）可能である。
- アプリ版の OS 更新への対応費用はどうか→（前園）まだ考慮していない。
- ERS や英文を入れるか、計測委員会とよく話してもらいたい。
→（増田）4 年前の改訂時に RRS/ERS を別冊とする製本見積を取ったが、別冊とした場合、値段が跳ね上がることは確認している。
- （前園）アプリ版はマーカーを引くこと、コメントを入れることは技術的には可能だが、実装するかどうかは費用との見合い。

5. <協議> RRS 改正に向けた体制について

増田委員長から以下の説明があった。主な意見は以下のとおり。

- 前回の改訂作業は基本的にうまくいったと思っており、今回の活動計画も同じようにしたい。
 - ただ、改訂の影響分析だけは早く着手したく、勉強会を始め、WS のサブミッションを見ていきたい。今回指名した主要メンバの他の WG メンバは次回委員会で指名し、4 月にキックオフとしたい。
- 主な意見
- レース委員会に関することは早く行いたい。例えば、フィニッシュの定義が変わるとなるとインパクトが大きい。

6. その他

6.1 カイトのジャッジ・スキル向上へのチャレンジ

宮崎委員から以下の説明があった。

- 2024 年パリ大会からカイトが種目オリンピックになる。個人戦と男女ミックスのリレー方式である。フォーミュラカイトと呼ばれるクラスである。
 - ルールは付則 F にあり、ゼッケンで呼び合うこと、マークタッチ、カイト同士のからまり、タックの見極めも非常にわかりにくいなど、ヨットとは大分異なる。
 - 国内の競技者は三重と福岡で活動しているが、まだ非常に少ない。
- 主な意見
- （増田委員長）ルール委員会から積極的に関与しなくてはならない。引き続き、カイト競技者と連絡を密にしてほしい。

6.2 付則 T（調停）の適用と弊害について

田中委員（欠席のため前園副委員長が資料代読）から以下の説明があった。

- 国体で付則 T が採用されたことから、JSAF が付則 T を推奨していると受け止められていないか。
 - 審問が少ない中、付則 T によりさらに審問が減ってしまい、ジャッジが経験を積む機会が減ってしまうと危惧している。
 - クラス協会も、例えばワールドで付則 T の適用がないのに国内大会で適用するなど、主催者としてしっかり考えているか、疑問を感じる時もある。
 - どのような大会で付則 T を使うか議論いただきたい。
- 主な意見
- DSQ でなく 30%ペナルティで済むことを悪用する選手が出てこないか心配。
 - クラス別ワールドカップで調停をするのはレーザー級のみで、オリンピックも行っていない。
 - 付則 T を適用しても審問になるべきものは審問に進んでいる。人数の少ない大会では有効である。
 - ルール委員会のみでなく、主催者にポリシーがあるかどうかではないか。
 - 選手、主催者、ジャッジの 3 つの視点で考えなくてはならない。
 - 国体で採用を検討した際にも、大会進行が早くなるとは言っていない。ジャッジにこのような規則が出来たことと適切な運用のためのスキルを知ってもらいたくて採用した。
 - 主催者が大会に付則 T を適用すべきかどうかの目安は、主催者に付則 T をよく読んでもらいたいとしか言えない。JSAF による指針は不要と思う。大会に関わったときには、主催者がちゃんと考えているか、ジャッジがアドバイスしてもらいたい。

最後に前園副委員長から、第 3 回ルール委員会を 2 月 29 日、3 月 1 日に行うとの連絡があった。

以上